

# 園芸施設共済



◇令和元年6月～

お得な加入方法ができました。  
お持ちの施設に合わせて、ぜひご検討ください。



## ① 集団加入でお得に加入！

生産部会や地域のみなさんで、集団で一斉加入を行っていただくと、

加入者が全体の <b>8割超</b>	+	加入者が <b>増加</b>	=	掛金を <b>5%</b>	割引
加入受付の人数が			=	賦課金を <b>10%</b>	割引
				<b>20%</b>	割引

5～9人で  
10人以上で

## ② 大きな被害に限定して掛金を抑えたい方に！

一定の被害額を補償の対象外とすることで、掛金が**安**くなります。

標準の3万円を、

10万円	とすると、	掛金を <b>30%</b>	割引
20万円		<b>50%</b>	
50万円		<b>70%</b>	
100万円		<b>95%</b>	

※50万円と100万円の選択は9月以降となります。

※9月以降は、棟ごとに選択することもできます。

## ③ 老朽化したハウスを除外できます！

耐用年数を**2.5倍以上**経過したハウスは補償から**除外**できます。

パイプハウス ⇒ **25年**を超えた場合

鉄骨ハウス等 ⇒ **35年**を超えた場合

全棟加入が  
おすすめ！



## ④ 骨材が太いパイプハウスはお得になります！

主要骨格のパイプが**31.8mm**以上だと

掛金を  
**15%** 割引

(詳細は右面をご確認ください。)

割引例：Aさん パイプハウス5棟で500万円（1棟当たり100万円補償）で加入する場合

これまでの加入だと…

割引内容	掛金	賦課金	合計
割引なし	50,000円	10,000円	60,000円

①集団で加入すると！

割引内容	掛金	賦課金	合計
掛金 △5% 賦課金 △20%	47,500円	8,000円	55,500円

②補償の対象外となる被害額を設定すると！

割引内容	掛金	賦課金	合計
10万円までの被害を除外 掛金△30%	35,000円	10,000円	45,000円
20万円 " 掛金△50%	25,000円	"	35,000円
50万円 " 掛金△70%	15,000円	"	25,000円
100万円 " 掛金△95%	2,500円	"	12,500円

Q どんな集団が対象となるの？

施設園芸農業者が構成員となっている集団です。  
協定単位に制限はありませんので、生産部会や集荷場、直売所、集落単位でご検討ください。



【NOSAIと以下の協定を締結する必要があります】

- ① 園芸施設共済（又は保険）に加入する旨の取決めを行うこと。
- ② 一斉加入受付を開催すること。

Q 50万円までの被害を除外すると、支払対象となる額は50万円を差し引くの？

共済金の支払対象となる被害額から差し引くことはありません。  
被害額が「補償の対象外となる被害額」を超えた場合は、被害額×補償割合が共済金となります。

例) 「補償の対象外となる被害額」50万円を設定して加入したAさんの場合

- 被害額 40万円の事故では 支払対象となりません。
- 被害額 80万円の事故では
 

支払共済金 =	被害額	×	補償割合	=		となります。
	80万円		8割		64万円	



※被害額は組合が査定した金額です。

お申込み・お問い合わせは

福井県農業共済組合

■本所 0120-83-2701  
〒916-0036 鯖江市横越町18-41-1 TEL: (0778) 53-2701 (代) FAX: (0778) 53-2705

福井・奥越グループ TEL: (0778) 53-2702 (直)  
丹南グループ TEL: (0778) 53-2704 (直)  
坂井・あわらグループ TEL: (0778) 53-2712 (直)

■若狭支所 0120-56-5312  
〒917-0241 小浜市遠敷49-1-2 TEL: (0770) 56-5300 (代) FAX: (0770) 56-5306